

第 3 回伊方町・瀬戸町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成 1 5 年 3 月 1 7 日 (月)				
招 集 の 場 所	伊方町役場 全員協議会室				
開会日時及び宣告	平成 1 5 年 3 月 1 7 日 午後 2 時 0 0 分	議 長	井上 善一		
閉会日時及び宣告	平成 1 5 年 3 月 1 7 日 午後 2 時 5 0 分				
会議録署名委員	篠 川 晴 子	宮 下 寛			
会 長	井 上 善 一				
委 員	委 員 氏 名	出欠等	委 員 氏 名	出欠等	
	副会長 中 元 清 吉		委 員 久 世 隆 博		
	委 員 得 能 鶴 利		委 員 上 田 實		
	委 員 上 野 守		委 員 阿 部 道 忠		
	委 員 大 星 政 人		委 員 二 宮 英 喜		
	委 員 廣 瀬 秀 晴		委 員 阿 部 好 晴		
	委 員 田 中 康 司		委 員 山 本 眞 平		
	委 員 山 口 和 哉		委 員 宮 下 寛		
	委 員 篠 川 晴 子		委 員 井 戸 本 昭 夫		
	委 員 大 森 次 郎		委 員 石 崎 照 夫		
	委 員 樋 田 剛		委 員 福 島 朝 行		
	委 員 小 林 栄 喜		委 員 井 上 喜 代 男		
	委 員 木 下 清	×	委 員 河 野 ヤヨイ		
	委 員 古 田 宇 佐 彦		委 員 藤 村 泰 昭		
	委 員 二 宮 定 正		委 員 宮 本 敏 光		
	委 員 藤 井 順 子		委 員 谷 口 利 治		
	委 員 田 縁 柳 太 郎		委 員 佐 々 木 喜 美 香	×	
	委 員 中 藤 勇				
	委 員 栗 上 岳 久	×			
	顧 問	顧 問 高 門 清 彦			
幹 事 会	幹 事 長 畑 中 芳 久		副 幹 事 長 清 水 博 義		
	幹 事 菊 池 和 彦		幹 事 森 口 又 兵 衛		
	幹 事 濱 口 市 作	×	幹 事 近 田 三 郎		
合 併 協 議 会 事 務 局	事 務 局 長 増 田 愛 明				
	総 務 班 長 山 本 桂 二	調 整 班 長 坂 本 明 仁			
	計 画 班 長 三 好 要	班 長 補 佐 河 上 芳 輝			
会 議 次 第	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				
傍 聴 人 の 数	1 6 人				

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

4 . 議事

報告

報告第 6 号 各小委員会報告について

議案

議案第 7 号 平成 1 5 年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画について

議案第 8 号 平成 1 5 年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算について

協議

（継続協議）

協議第 4 号 新町の事務所の位置について

協議第 9 号 条例・規則の取扱いについて

協議第 1 3 号 特別職の身分の取扱いについて

協議第 1 4 号 一般職員の身分の取扱いについて

協議第 1 8 号 公共的団体等の取扱いについて

協議第 2 1 号 慣行の取扱いについて

その他

住民意向調査（アンケート）結果について

第 4 回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について

5 . 副会長（伊方町長）あいさつ

6 . 閉 会

協議会事務局長	<p>大変お待たせをいたしました。一同御起立ください。傍聴の皆様も御起立ください。礼。御着席ください。どうもありがとうございました。</p> <p>今日は、大変お忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定によりまして、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまから伊方町・瀬戸町合併協議会第3回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>大変委員の皆様方には何かとお忙しい中、法定協議会に移行いたしました第3回目の会議の御案内を申し上げましたところ、それぞれの委員さん方に御出席をいただきまして開会できますことを厚くお礼を申し上げます。</p> <p>暦の上では、明日から彼岸の入りに入ります。昔から、暑さ寒さも彼岸までと言われておりますけれども、三寒四温の毎日を重ねて、これから本当に春がそこまでやってきたという、そういう季節でございます。この協議会も、任意の協議会から法定協議会へ移行し、先ほど言いましたように3回目の法定協議会の会議であります。この間、それぞれ小委員会に付託いたしました協議事項につきまして精力的に、またそれぞれの委員さん方が大変真摯に御協議をいただきまして、順調にその協議が進んでおりますことを大変うれしく思いますし、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>そういう状況の中、皆様御案内のとおり、先般合併先がなかなか決まらなかった三崎町が住民投票の結果、この伊方、瀬戸の3町と合併したいという住民の意思が投票の結果確認をされました。そして、それを受けて過日、三崎町の方から正式に協議に参加させていただきたいという申し入れがございました。これからその対応といたしますが、伊方町、瀬戸町、それぞれの町で町内の</p>

協議会事務局長	<p>皆様方の御意見を聞きながら、そしてまたそれぞれの議会の場でその対応については協議するという事になるかと思うわけでございます。住民投票までして、随分長きにわたって混迷を続けたその答えが3町合併という答えを出したわけでありますので、その三崎の皆様方の町民の声も大事にしながら、それぞれのお互いの町でこれから協議を進めていただき、当然この合併協議会の場でもその答えを出す時期が参ると思えます。どうかそういうことを含めまして、ひとつよろしく願いをしたらと思えます。</p> <p>本日は、お手元の資料にありますように、報告1件、議案が2件、そしてまた協議で、それぞれ継続協議されております案件等について御協議をいただくわけでございます。どうかひとつ最後までよろしく願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>これより議事進行は、規約第10条の規定によりまして、井上会長に進めていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
井上会長	<p>それでは、規約の定めにより、私の方でいましばらく議事の進行、取りまとめをさせていただきます。</p> <p>会議次第3番の会議録署名人の指名についてお諮りいたします。</p> <p>私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の会議録署名人に伊方町の篠川晴子委員と瀬戸町の宮下寛委員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>最初に、報告からお願いいたします。</p> <p>本日の報告は1件でございます。</p> <p>報告第6号各小委員会報告についてを議題といたします。</p> <p>各小委員会の委員長から報告いたします。</p> <p>なお、質疑は、4つの小委員会報告が終わってから一括して行いたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>

<p>宮 下 委 員 長</p>	<p>では最初に、住民小委員会から宮下委員長、報告をお願いいたします。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、住民小委員会における審議の経過について御報告いたします。</p> <p>開催日時、平成15年3月3日月曜日、午後1時から2時15分。開催場所、瀬戸町役場小会議室。出席者、委員8名、事務局4名。</p> <p>協議項目の審議の経過。</p> <p>新規協議。</p> <p>1、公共的団体等の取扱いについて。</p> <p>公共的団体等の取扱いについて、先の合併協議会で提案された資料の説明を受けた後、調整方針（案）について事務局より説明を受け審議した結果、「公共的団体等については、新町の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備に努めるものとする」という方針を基本とし、例外的な取扱いとして、2町に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。2町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。独自の目的を持った団体は、原則として現行のとおりとする。という3項目を加えた調整方針（案）を原案どおり承認し、決定いたしました。</p> <p>なお、2町に関係する公共的団体は多数ありますが、市町村合併に合わせてできる限り統合整備がされるよう、団体を所管する担当課・係に対しても理解と協力を求めていく必要があるとの小委員会の見解であります。</p> <p>2、行政連絡機構の取扱いについて。</p> <p>行政区の区域及び名称並びに区長会の制度等についての調整方針（案）について事務局の説明を受けて審議した結果、今後審議の基本方針として、行政区の区域、名称については、原則として現行のままとする。区長会の制度については、合併後速やかに新町の区長会として統一する。区長会の名称、報酬、補助金等については、統一時に調整する。という3点について合意・承認されましたが、町広報紙の発行日及び行政配布物の配布日、町政モニ</p>
------------------	--

ター等の取扱いについては、事務事業の一元化作業の結果を踏まえ、継続して審議することになりました。

3、町字名の取扱いについて。

両町の区域内の字の名称については、地域の歴史や文化的背景などが深くかかわっていることが多く、住民にとって愛着が深い場合があり、変更により行政遂行上混乱を生じる危険性もあることから、現行どおりとする事務局調整方針（案）を了承しました。

なお、住所表示の中で、「甲乙」の表示を整理してはどうかとの意見が出され、可能であるかについて確認を行うとともに、継続して審議することになりました。

4、慣行の取扱いについて。

調整方針（案）について事務局より説明を受け審議した結果、町章、花、木、憲章等については、合併後、新町において検討委員会を設置して検討する。

名誉町民等、2町の発展に卓越した功績者にあつては、新町においても長く伝承していくこととするが、名誉町民顕彰制度等については新町において検討する。という方針（案）を原案どおり承認し、決定いたしました。

継続協議。

1、地方税の取扱いについて。

専門部会からの資料に基づき審議した結果、地方税（国民健康保険税を除く）の税率については2町とも同じであるため、現行のまま新町に引き継ぐことを承認しました。

町民税と固定資産税の納期については、専門部会の意見を比較検討し審議いたしましたが、結論に至らず、継続して審議することになりました。

不均一課税の特例の適用については、2町の税率が同じであるため、不均一課税の特例は適用しないとの調整方針を承認しました。

公益上その他の事由により課税を不相当とする理由により、課税を免除している者等についての取扱いについては、現行の取扱いのまま新町に引き継ぐものとし、合併後速やかに免除理由の再調査等を行い、2町間での不公平が生じないよう制度の適正化を

<p>井 上 会 長</p>	<p>図るものとする。という調整方針を承認しました。</p> <p>納期前納付報奨金については、納期の取扱いと関係する事項であるため、今後の審議の過程で調整を図っていくことを確認しました。</p> <p>以上の点を踏まえ、地方税の取扱いについては、継続して審議することになりました。</p> <p>以上です。</p> <p>どうも御苦勞でございました。</p> <p>次に、総務小委員会樋田委員長さん、御報告をお願いいたします。</p>
<p>樋 田 委 員 長</p>	<p>それでは、私の方から総務小委員会における審議の経過について報告をいたします。</p> <p>開催日時は3月4日、午後2時から行っております。開催場所は伊方町役場3階会議室でございます。出席者は委員6名。今回、2名の方が、公務のため欠席をされました。事務局は、増田局長以下4名でございました。</p> <p>協議項目の審議の経過でございますが、今回新規協議が1件ございました。</p> <p>新規協議。</p> <p>1、補助金、交付金等の取扱いについて。</p> <p>補助金の分類、目的及び公共的団体等の補助の現状について事務局より説明を受け、新町において補助金、交付金等の取扱いについての基本方針をどうするか検討審議した結果、合併時に廃止することではなく、従来の経緯、実情等に配慮し、新町において公平性、必要性などの観点から内容を検討し調整する基本方針とし、今後専門部会等で両町の団体等の取扱いについて調査検討を行い、継続して審議することとなりました。</p> <p>継続協議。</p> <p>1、一般職員の身分の取扱いについて。</p> <p>調整方針（案）について事務局より説明を受け審議した結果、伊方町、瀬戸町の一般職員は、すべて新町の職員として引き継ぐことを承認し決定いたしました。</p> <p>具体的内容の調整方針として、職員数、職名、職階、給与等については、公正に処理することとして適正化を図ることで調整す</p>

<p>井 上 会 長</p> <p>石 崎 委 員 長</p>	<p>ることを原案どおり承認し、決定いたしました。</p> <p>なお、今後の調整作業については、方針内容に基づき、専門部会等において実施されることとなります。</p> <p>2、条例・規則等の取扱いについて。</p> <p>条例・規則等の整備については、事務事業の調整に基づき、合併協議会で確認されたものから例規の整備が行われるため、再度協議し確認することとしていました。その調整方針（案）について審議した結果、次のとおり承認し決定いたしました。</p> <p>「2町で共通して制定されている内容に違いのない条例、規則については、現行の例により新町において制定するものとし、2町ともに制定しているが、内容に違いのあるもの及び1町のみ制定されているものについては、事務事業の調整内容等をもとに支障のないように整備するものとする。」</p> <p>なお、今後の調整作業については、方針内容に基づき専門部会等において実施されることとなります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうも御苦勞でございました。</p> <p>続きまして、企画小委員会石崎委員長の方から御報告をお願いします。</p> <p>企画小委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会小委員会規程第7条の規定に基づき、企画小委員会における審議の経過について報告いたします。</p> <p>開催日時、平成15年3月5日水曜日、午後2時から3時30分まで。開催場所、瀬戸町役場小会議室。出席者、委員7名、幹事2名、事務局4名、コンサルタント1名。</p> <p>今回は新規の協議がございます。協議項目の審議の経過につきましては、新規協議。</p> <p>地域審議会の取扱いについて。</p> <p>地域審議会の目的並びに地域審議会の設置の有無等合併協議会で定めなければならない事項について事務局の説明を受けた後、先進地の事例をもとに、当地域での必要性について審議いたしました。</p> <p>なお、新町建設計画との関連もあるので、細部については、引き続き継続して審議することとなりました。</p>
---------------------------------	--

	<p>継続協議。</p> <p>新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成について。</p> <p>(1) 町民意向調査(アンケート)について。</p> <p>新しいまちづくりの青写真となる「新町建設計画」に反映させるため、2町の全世帯を対象に実施を行いました。回収数1,485票、回答率40.04%という結果となりました。現在集計中であり、3月末を目標に報告書を作成して、新町将来構想に住民の意見を反映させるものです。</p> <p>ちなみに、この回収率につきましては、通常15から20%ということですので、40%というのは相当優秀な回収率であるそうでございます。</p> <p>(2) 新町将来構想素案について。</p> <p>新町将来構想と財政計画の両面での作業が必要であるという意見や、将来ビジョンは「大きな夢」を描かなければ、新しいまちづくりは生まれないという意見も出されました。</p> <p>なお、細部については、引き続き継続して審議することとなりました。</p> <p>以上です。</p>
井上会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に、行政組織小委員会山口委員長さんの方から御報告をお願いいたします。</p>
山口委員長	<p>協議会規程の第7条に基づきまして、行政小委員会の審議の経過について御報告をいたします。</p> <p>開催の日時は、平成15年3月7日、午後2時から3時でございます。開催場所が、伊方町役場4階の全員協議会室でございます。出席者は、委員8名全員と事務局3名であります。</p> <p>それでは、協議の項目の審議の経過について御報告します。</p> <p>まず、新規協議の事項ですが、一部事務組合等の取扱いについてでございます。</p> <p>具体的項目及び内容について事務局より説明を受けました。事務の共同処理、公社、第三セクター等について存続、再編や業務内容について今後調査検討を行い、継続して審議することとなりました。</p> <p>次に、継続の協議事項について御報告をいたします。</p>

	<p>新町の事務所の位置についてでございます。</p> <p>調整方針（案）について、事務局より説明を受け審議をいたしました結果、両町の現事務所を活用する。</p> <p>事務所の位置については、住民の利便性及び効率性を考慮し、現伊方町役場庁舎の位置とする。</p> <p>過重な投資を避けるため、合併に伴う新庁舎建設はしない。現有施設を必要最小限改修することなどによって活用することとする。</p> <p>現瀬戸町役場庁舎については、住民の利便性の低下を招くことのないよう、必要な機能を有した総合支所とし、その内容は機構及び組織の取扱いにおいて調整する。</p> <p>以上の方針により、「新町の事務所の位置は、伊方町湊浦1993番地の1とする」ということで承認決定をいたしました。</p> <p>続きまして、特別職の身分の取扱いについて協議をいたしました。</p> <p>調整方針（案）について事務局より説明を受け審議いたしました結果、特別職の職員については、その設置、人数、任期、報酬について、法令等の定めるところに従い、次のとおり調整することによって承認決定いたしました。</p> <p>法令の定めるところにより、町長ほか常勤の特別職として、助役、収入役、教育長を置くこと。報酬の額は、現行の報酬額をもとに調整をする。</p> <p>次に、教育委員会の委員、監査委員、選挙管理委員会の委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行の報酬額及び同規模自治体の例、現行の業務内容をもとに調整すると。</p> <p>審議会、委員会等の附属機関については、2町に設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則統合する。1町のみ設置しているものは、必要に応じて設置する。委員数、任期、報酬額等は、現行の業務に照らし合わせて調整する。</p> <p>その他の特別職については、新町において引き続き設置する必要のあるものは、現行の任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整し、新たに設置する。</p>
--	--

井上会長	<p>新町の職務執行者については、合併までに2町の長が別に協議して定めるものとする。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。御苦勞でございました。</p> <p>以上、それぞれの小委員会から審議の経過及び協議項目の承認決定されたものについて報告があったわけではありますが、これにつきまして御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>特にありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>それでは、質疑を終了いたします。</p> <p>なお、先ほどの報告の中で、小委員会で調整方針が承認決定されたものにつきましては、本日の会議の協議事項として提案させていただきます。</p> <p>また、継続して審議するものにつきましては、今後とも慎重審議をお願い申し上げ、報告等を閉じます。</p> <p>次に、議案事項を議題といたします。</p> <p>本日の議案は、2件でございます。</p> <p>議案第7号平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画についてと議案第8号平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算については、関連がございますので、一括して議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼いたします。議案第7号及び議案第8号について、一括して御説明いたします。</p> <p>10ページをお開きください。議案第7号平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画についてでございます。御説明を申し上げます。</p> <p>15年度の事業といたしまして、協議会、小委員会及び幹事会、専門部会の開催。それぞれ協議事項に沿って開催を予定しております。</p> <p>次に、本年度に引き続いて新町将来構想の策定及び新町建設計画の作成。これにつきましては、新しい町の将来像やまちづくりの方向性、そして新しいまちづくりのための事業計画をつくることといたしてございます。</p>

井 上 会 長	<p>次に、事務事業等の現況調査のすり合わせを行う事務事業一元化及び例規立案策定の作業を行い、検討、調整作業を行ってまいります。</p> <p>それから、引き続き合併協定項目の具体的な協議の実施及び協議会の協議状況等情報の提供を実施することといたしまして、協議会だよりの発行並びにホームページへの掲載を行う事業計画といたしてございます。</p> <p>以上、7項目の事業計画といたしてございます。</p> <p>次に12ページをお開きください。</p> <p>議案第8号平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算についてでございます。</p> <p>15年度の歳入歳出予算をそれぞれ2,346万6千円と定めているものでございます。</p> <p>次、14ページをお開きください。</p> <p>歳入でございますが、負担金として2町の負担金、1町当たり1,073万2千円を均等負担といたしまして、2,146万4千円でございます。</p> <p>県補助金につきましては、合併協議会運営費補助金といたしまして、事務関係経費に対するもので200万円を計上をしてございます。</p> <p>繰越金及び次ページの諸収入につきましては、科目設定として各それぞれ1千円を計上してございます。</p> <p>次に、歳出でございますが、16ページをお開きください。</p> <p>1款運営費といたしまして協議会会議費507万6千円並びに事務費といたしまして871万5千円。</p> <p>17ページでございますが、17ページに2款事業費といたしまして新町建設計画策定支援委託並びにホームページ更新委託、事務事業一元化、例規立案策定支援委託など、事業計画に明記いたしております事業を計上いたしまして962万円。</p> <p>3款予備費として5万5千円を予算化いたしてございます。</p> <p>以上、歳入歳出予算それぞれ2,346万6千円の予算といたしております。よろしく御審議をお願いいたします。</p> <p>ただいま事務局より、15年度の事業計画並びにそれに関連いたします予算案について説明がありました。これにつきまして、</p>
---------	---

井上会長	<p>御意見、御質疑ございましたら、お願いいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特にないようであります、それでは確認をさせていただきます。</p> <p>議案第7号平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会事業計画についてと議案第8号平成15年度伊方町・瀬戸町合併協議会会計予算について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決定されました。ありがとうございました。</p> <p>次に、協議事項を議題といたします。</p> <p>本日提案する協議案件は、6件でございます。</p> <p>6件の協議案件につきましては、先ほど各小委員会で確認されたものであり、報告しておりますので、協議案件につきましては、事務局の朗読で説明とさせていただきます。</p> <p>では最初に、協議第4号新町の事務所の位置についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
協議会事務局長	<p>失礼します。協議第4号新町の事務所の位置について。</p> <p>新町の事務所の位置について提出する。</p> <p>平成15年3月17日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>新町の事務所の位置。</p> <p>新町の事務所の位置は、伊方町湊浦1993番地の1とする。</p> <p>平成15年3月7日、行政組織小委員会確認。</p> <p>協議事項の取扱いにつきましては、会議運営申し合わせ事項の中で、事前提案の原則として、初回の会議に提案された事項は、次回以降の会議で協議確認することになっております。よって、本日は質疑のみを行って継続審議とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。</p>
井上会長	<p>質疑について承りますが、ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでありますので、次回の協議会まで継続協議とさせて</p>

協議会事務局長	<p>いただきます。</p> <p>では次に、協議第 9 号条例・規則の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>協議第 9 号条例・規則の取扱いについて。</p> <p>条例・規則の取扱いについて提出する。</p> <p>平成 15 年 3 月 17 日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>条例・規則の取扱い。</p> <p>2 町に共通して制定されている内容に差異のない条例、規則については、現行の例により新町において制定するものとし、2 町ともに制定しているが、内容に差異のあるもの及び 1 町のみで制定されているものについては、事務事業の調整内容等をもとに支障のないように整備するものとする。</p> <p>平成 15 年 3 月 4 日、総務小委員会確認。</p> <p>以上です。</p>
井上会長	<p>以上、事務局より説明がありましたが、これについて御質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでありますので、次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。</p>
協議会事務局長	<p>では次に、協議第 13 号特別職の身分の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>協議第 13 号特別職の身分の取扱いについて。</p> <p>特別職の身分の取扱いについて提出する。</p> <p>平成 15 年 3 月 17 日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>特別職の身分の取扱い。</p> <p>特別職の職員については、その設置、人数、任期、報酬について、法令等の定めるところに従い、次のとおり調整する。</p> <p>法令の定めるところにより、町長ほか常勤の特別職として、助役、収入役、教育長を置く。報酬の額は、現行の報酬額をもとに調整する。</p>

<p>井上会長</p> <p>井上会長</p> <p>協議会事務局長</p>	<p>教育委員会の委員、監査委員、選挙管理委員会の委員及び固定資産評価審査委員会の委員の数、任期については、法令の定めるところによる。報酬の額は、現行の報酬額及び同規模自治体の例、現行の業務内容をもとに調整する。</p> <p>審議会、委員会等の附属機関については、2町に設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則統合する。1町のみ設置しているものは、必要に応じて設置する。</p> <p>委員数、任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整する。</p> <p>その他の特別職については、新町において引き続き設置する必要のあるものは、現行の任期、報酬額等は現行の業務に照らし合わせて調整し、新たに設置する。</p> <p>新町の職務執行者については、合併までに2町の長が別に協議して定めるものとする。</p> <p>平成15年3月7日、行政組織小委員会確認。</p> <p>以上です。</p> <p>以上、事務局より説明がありましたが、御質疑ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ないようであります。</p> <p>それでは、次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。</p> <p>次に、協議第14号一般職員の身分の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>協議第14号一般職員の身分の取扱いについて。</p> <p>一般職員の身分の取扱いについて提出する。</p> <p>平成15年3月17日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>一般職員の身分の取扱い。</p> <p>伊方町・瀬戸町の一般職の職員は、（市町村の合併の特例に関する法律第9条の規定により）すべて新町の職員として引き継ぐものとする。</p> <p>具体的内容調整。</p> <p>1、職員数については、新町において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。</p>
--	--

井上会長	<p>2、職名については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から調整し、適正化を図る。</p> <p>3、職階については、職名とともに級分類を調整し適正化を図る。</p> <p>4、職員の給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し適正化を図る。</p> <p>平成15年3月4日、総務小委員会確認。</p> <p>以上です。</p> <p>以上、事務局から説明がありましたが、これにつきまして質疑ございませんか。</p>
井上会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ないようであります。</p> <p>それでは、次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。</p> <p>では次に、協議第18号公共的団体等の取扱いについてを議題といたします。</p>
協議会事務局長	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>協議第18号公共的団体等の取扱いについて。</p> <p>公共的団体等の取扱いについて提出する。</p> <p>平成15年3月17日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>公共的団体等の取扱い。</p> <p>公共的団体等については、新町の速やかな一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合整備に努めるものとする。</p>
井上会長	<p>1、2町に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。</p> <p>2、2町に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。</p> <p>3、独自の目的を持った団体は、原則として現行のとおりとする。</p> <p>平成15年3月3日、住民小委員会確認。</p> <p>以上です。</p> <p>以上、事務局から説明がございました。質疑はありませんか。</p>

井上会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。 では次に、協議第21号慣行の取扱いについてを議題といたします。</p>
協議会事務局長	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>協議第21号慣行の取扱いについて。 慣行の取扱いについて提出する。 平成15年3月17日提出。 伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。 慣行の取扱い。 町章、花、木、憲章等については、合併後、新町において検討委員会を設置し検討する。 名誉町民等、2町の発展に卓越した功績者にあつては、新町においても長く伝承していくこととするが、名誉町民顕彰制度等については新町において検討する。 平成15年3月3日、住民小委員会確認。 以上です。</p>
井上会長	<p>以上、事務局の説明がありました。質疑ございませんか。</p>
井上会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>質疑が特にないようでありますので、次回の協議会まで継続協議とさせていただきます。 では次に、その他に入ります。 その他の で住民意向調査（アンケート）結果についてを議題といたします。 事務局の説明をお願いします。</p>
計画班長	<p>失礼いたします。それでは、お手元の資料24ページをお開きください。 新しいまちづくりに関する住民意向調査。中間報告を本日させていただきます。 次のページ、26ページをお開きください。 26ページの方に、実施概要といたしまして最終的なアンケート数値が出ております。配布数3,672票、有効回収数1,485票、有効回答率40.4%という結果になりました。先ほど企画小委員会委員長の方からありましたけれども、近隣では、東</p>

宇和・三瓶町の合併協議会が回収率31%というように、当地域におきましてかなり高い回収率となりました。

次に、28ページをご覧ください。

28ページ以降に、調査結果ということで概要のみ報告をさせていただきますと思います。

28ページですけれども、地域別での結果ですが、人口順というように結果になっております。伊方地域、町見地域、三机地域、四ツ浜地域の順になっております。

次に、30ページをお願いいたします。

30ページは年齢別ですけれども、全世帯に配布したということで、60歳以上の方が52%というように高い結果になっております。

次に、36ページをお開きください。

36ページに、町の現状について、満足度の高いものですが、自然環境の豊かさで50%の方が、逆に不満に対して高いものですが、交通機関の便利さ、働きがいのある職場、番の日常の買い物の便利さというところが不便を感じているというような状況でした。

次に、37ページをお願いいたします。

37ページには、どのようなまちづくりを目指すかという問いですが、一位が多かったのは、産業振興を重視するまちづくり。1、2位をあわせると、健康・福祉を重視するまちづくりという結果となりました。

次に、38ページをお願いいたします。

38ページの方に期待度ですが、魅力あるまちづくりへの取り組み、保健・医療・福祉環境の充実、若者の定住促進という意見が多かったようです。

逆に、40ページをお願いしたいんですが、心配度のところですが、

心配度につきましては、きめ細かな行政サービスが難しくなる。中心部と周辺地域との格差が生じる。公共料金など、住民負担が増大する。住民の意見が行政に反映しにくくなるというような結果となりました。

最後42ページをお開きください。

井上会長	<p>42ページの方に、自由意見としまして代表的なものを掲げております。まちづくりの基本理念として、小さくてもきらりと光るまちづくりや地域の特性を生かした、また福祉、若者が残るまちづくり、第1次基幹産業の発展との意見が多くありました。</p> <p>また、身近な生活面としては、巡回バス、タクシーの整備、道路整備、公共下水道の整備、また地域格差の是正方法、支所機能の充実というような意見がありました。</p> <p>最終的に、地域や年齢等のクロス集計、自由意見をまとめまして、3月末を目標にアンケート結果を作成し、協議会にて報告を行う予定です。この結果を住民の意見反映として、新町将来構想を策定していく予定です。</p> <p>事務局の説明は、以上です。</p> <p>ただいま事務局よりアンケート結果についての報告がありましたが、これについて何か御質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようであります。</p> <p>このアンケートにつきましては、中間報告ということでございます。今後、この意見を分析し、新しいまちづくりに生かしていかなければならないと思っております。</p> <p>また、調査概要につきましては、随時委員の皆様へ報告しながら御意見をいただき、よりよい計画をつくり上げていかなければなりませんので、引き続き御協力をお願いいたします。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p> <p>続いて、その他の 番、第4回伊方町・瀬戸町合併協議会日程についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
総務班長	<p>失礼いたします。資料の最終ページ、43ページをお開きください。</p> <p>その他の 番、第4回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程についてでございます。</p> <p>第4回の合併協議会につきましては、4月17日木曜日、午後2時から瀬戸町民センターで開催をいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>

井上会長	<p>以上、第4回の日程について説明がありましたが、何か御質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようですので、第4回の本協議会につきましては、4月17日、瀬戸町民センターということで予定させていただきますので、委員の皆様方の御出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、それぞれの小委員会の招集・開催につきましては、事務局と小委員会の委員長さんとで協議の上、日程等について協議し決定いただくということにしておりますので、ひとつ皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で本日の議事を終了いたします。</p> <p>その他で何か委員さん方の方で御意見がございましたら、特に発言はございませんか。御意見はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
協議会事務局長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして中元副会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
中元副会長	<p>閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>第3回の協議会、皆さん方御多忙中にもかかわらず御出席をいただき、そして御熱心に御協議をいただきましてまことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。</p> <p>特に、委員の皆さん方におかれましては、先ほどそれぞれ小委員長の御報告にございましたように、それぞれ所管の事項について委員会で細部にわたって御熱心に御討議をいただいているようでございまして、本当に敬意と感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>今日の協議会、そしてまた小委員会の協議の過程などで、もう既に実感として体で体感をしておられるだろうと思いますが、いよいよこの合併問題の協議がいわば佳境に入ったといいますが、具体的な問題の案件の討議を一つずつ積み重ねていく段階に入ってまいりました。皆様方の御検討をいただくその一件一件が、一つの案件の決議をすることが、新町発足に向かっての一つの段階と、階段を上がっていくという、そのような意味を持っているわけございまして、一段でも踏み外せば、後へ返ってしまうとい</p>

う、そのような重要な案件でございますので、今後ともよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

そしてまた、皆様方の現在最も関心度の高い問題は、先ほど井上会長が開会のときにごあいさつにも言われましたように、三崎町の合併の方向が決定をいたしたようでございます。三崎町があのような決定をいたしますと、当然我々2町はこの対応をしなければならぬということになるわけでございます。私ども伊方町では、議会の方でも合併対策特別委員会を開いていただきますし、私どもも合併懇話会を開きまして、それぞれの御意見等も拝聴をいたしております。瀬戸町さんでも、いずれそのような段階を、要領を経て、この協議会で協議をすることになるであろうと思っておりますが、我々2町ですと、現在非常に順調に一つの問題を的確に処理をして作業を進めておりますが、この途中で三崎町が参加ということになりますと、いろいろなまた新しい複雑な問題が出てくるであろうと。したがって、作業の効率も、また速度も、落ちるおそれがあるのではないかなと思っております。したがって、我々の与えられた責務というものは、業務というものは、いよいよこれから重要な、しかも難問に取り組まなければならないということになるわけでございますので、今後役員の皆様方におかれましては、将来の新町の地域の住民の、我々の子や孫の世代への引き継ぎへの重要案件に取り組むべく、なお一層汗を流さなければならないであろうと思っております。どうか皆様方におかれましては、そういう問題の重要度を十分に御認識をいただきまして、ますますこの問題に対しましての御活躍をしていただきますことをお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。御苦勞でございました。今後ともよろしくお願いをいたします。

協議会事務局長

ありがとうございました。

以上をもちまして本日の会議の全日程を終了いたします。

全員御起立をお願いします。礼。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町合併協議会会長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員